

官民協働海外留学支援制度
～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～

【拠点形成支援事業】
ふじのくにグローバル人材育成事業【第2期】

2025年度(第10期) チーム応募の手引き

2024年11月

「ふじのくにグローバル人材育成事業」運営協議会

内容

はじめに.....	3
1. チーム応募の概要.....	3
2. チームの定義.....	3
3. 求める人材像.....	3
4. 支援予定人数.....	4
5. 応募方法.....	5
6. 選考・審査.....	7
7. スケジュール.....	9
8. 受験上の配慮申請について.....	10
9. 採用決定後の留学計画等の変更.....	10
10. その他.....	10

はじめに

2025年度(第10期)官民協働海外留学支援制度拠点形成支援事業「ふじのくにグローバル人材育成事業」ではふじのくに地域探究コースを希望する新2、3年生のみ、チームで応募をすることが可能です。以下にチーム応募に関する要件・手続きを記載します。

チーム応募の場合でも、派遣留学生及び在籍高校等に求められることや派遣留学生及び在籍高校等が守るべきことは本事業募集要項に記載されている事項と同様です。申請をするにあたっては、本事業の第10期募集要項を熟読し、特に、「6. 支援内容」「7. 要件」「12. 派遣留学生の義務及び採用決定後の手続き等」については、必ず参照してください。

1. チーム応募の概要

最大4名まででチームを組み、地域の特長を踏まえ、自らの興味・関心から発見された地域特有の課題解決や地域貢献につながるテーマを海外で探究する応募形式です。チームで力を合わせ、自由な発想力と創造力をもって、地域課題の解決に向けて探究をすることができます。既に他の大会やコンテストで受賞等した取組であっても、より成長を目指す内容等であれば、応募することは可能です。

2. チームの定義

以下に示す定義は、本事業募集要項の「7. 要件」を踏まえたものとなります。

チーム	最大4名までの生徒等の集まり。学年・性別・居住地・渡航先等について制限はありません。応募申請後のメンバーの変更(入れ替え、追加)はできません。途中でメンバーが抜けることにより人数が2人に満たない場合は参加継続ができないことになるので注意してください。ただし、やむを得ない場合は本協議会に相談してください。
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 求める人材像

チーム応募では、本事業募集要項の「4. 求める人材像」に加え、次のような人材を派遣留学生として求めます。

- (1) チームメンバー同士で協働できる人材
- (2) チームの中で個人の目標を持ち、主体的に参画する人材
- (3) 相互扶助の精神を持つ人材
- (4) チームでの学びを地域に活かせる人材

4. 支援予定人数

(1) 支援予定人数

コース	2025年度支援予定人数		支援する留学計画	
	新高校2・3年生	新高校1年生		
ふじのくに地域探究コース	40人 ※チーム応募以外の支援予定者を含めた合計人数	37人	2～4人	静岡県の特徴(ものづくり産業、農林水産業、観光産業、多文化共生など)やその課題についてよく学び、地域への愛着を持ち、将来、静岡県の発展のために活躍しようという志を育むとともに、自由な発想と創造力をもって課題解決や活性化、社会貢献につながる探究活動に取り組む留学計画

※1 採用人数は応募状況等により変動する場合があります。

※2 詳細は下表を参照してください。

【ふじのくに地域探究コースの内容】

本県の特徴を踏まえ、県内企業が求める産業人材や地域社会に貢献できる人材の育成を目指し、以下コース区分を設定する。応募者は①～⑦のいずれかを選択して応募する。

コース名	コースのねらい
①ものづくり・地域産業コース	自動車や医薬品・医療機器、新エネルギー、健康福祉、ロボット等のものづくり・地域産業において、本県のイノベーションに寄与する人材を育成
②多文化共生・多様性コース	人種や国籍、性別、年齢、文化などの違いにかかわらず、多様な生き方や価値観を尊重し、すべての人が暮らしやすい地域社会づくりに寄与する人材を育成
③観光交流促進コース	アフターコロナを見据え、自らの地域を理解しながら観光交流の促進や観光ビジネスの発展に寄与する人材を育成
④農林水産業みらいプロジェクトコース	農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する人材を育成
⑤静岡と世界を繋ぐマイプロジェクトコース	上記以外のスポーツ、芸術、政治、行政、教育、ICT活用、メディア、ファッション、日本文化(郷土芸能、和食等)、医療、自然、栄養、言語、福祉等の様々な分野において、本県の特徴を意識しながら実践的に学び考える人材を育成

(アジア特化型)

⑥ものづくり × アジアコース	本県産業と関わりの深い東アジア・東南アジア地域を訪問し、ものづくりについて実践的に学び考える人材を育成
⑦観光交流 × アジアコース	アジア地域からのインバウンド拡大を目指し、東アジア・東南アジアを訪問し、観光交流及び観光ビジネスについて実践的に学び考える人材を育成

【チーム応募枠の留学計画の例】

留学計画の例
<ul style="list-style-type: none"> ・諸外国等のいくつかの企業・団体においてインターンシップをしながら、静岡のものづくり分野についてチームで探究活動を行う。 ・諸外国等の教育支援 NGO 団体のボランティア活動に参加しながら静岡のジェンダー平等や多文化共生について協働しながら探究活動を行う。 ・諸外国等の大学等が実施するサマースクールに参加しながら静岡の観光交流の実態や観光ビジネスについてチームで探究活動を行う。 ・諸外国等の語学学校や高校等へ通学しながら地元の特産品(果物や海産物、伝統工芸品など)の海外への販路開拓や流通サービス等についてチームで探究活動を行う。 ・東アジア・東南アジア地域の企業等でインターンシップをしながら、ものづくりや海外でのマネジメント等についてチームで探究活動を行う。 ・東アジア・東南アジア地域の団体等でインターンシップをしながら、静岡県への誘客拡大に向けた探究活動をチームで行う。

※チーム全員が同じ国・地域に留学する必要はありません。

5. 応募方法

(1) 応募申請に関する注意点

- 応募者及び在籍高校等は、本募集要項及び「応募申請の手引き」(2024年11月以降にホームページに掲載予定)を熟読の上、応募申請を行ってください。
- チームメンバー全員で、在籍高校等を通して応募申請を行ってください。代表者1名が申し込みをする方法ではありません。
- 応募を希望するチームメンバーの生徒等(以下「応募者」という。)は、必ず在籍高校等を通して、全員で応募申請を行ってください。在籍高校等を通さずに個人で応募申請することはできません。応募の可否について、在籍高校等に必ず確認してください。
- 応募後に転校することが決定している場合であっても、応募申請は応募時の在籍高校等を通じて行ってください。なお、転校先の在籍高校等が静岡県の高次等であること等、応募者は要件の確認をしてください。
- 応募する留学計画はチームメンバーが在籍する、在籍高校等の長が教育上有益な学修活動と認める必要があります。留学計画の作成は、在籍高校等の担当者と相談の上で行ってください。
- いかなる理由であっても応募申請期限を過ぎた場合は申請を受け付けません。在籍高校等は、応募者から在籍高校等への提出期限を応募者に周知すると共に、在籍高校等から協議会への応募申請期限を厳守してください。
- 応募申請期限後の選考期間中は、応募書類の差替えや訂正は一切認められません。面接審査受験時に留学計画の変更や訂正を申し出ることには可能ですが、申し出たことをもって変更や訂正が受理されることはありません。必ず採用後に留学計画の変更申請を行い、承認を得る必要があります。

<在籍高校等の役割について>

本事業は、**応募～採用後の全手続きについて、在籍高校等を通して行います。**応募者がいる高校等は、本事業募集要項の「7. 要件」の「(3)在籍高校等の要件」に掲げる体制を整備すると共に、**本要項をはじめ、本協議会が作成する各手引きに記載の事項について理解した上で手続きを行う必要があります。**

(2)応募方法

応募者

以下の書類①②③を在籍高校等に提出してください。

① 2025年度(第10期)【ふじのくにグローバル人材育成事業】 チーム留学計画書(様式2)

※1 以下のURLから、様式2をダウンロードして作成してください。

※2 紙媒体での提出、電子媒体での提出については、在籍高校等に確認をしてください。

※3 応募書類は日本語で作成してください。

※4 応募書類に不足や記入漏れ等の不備がある際は、審査の対象とならない場合があります。

②自己PR

※必ず A4 サイズ1枚に収まるように作成し、PDF ファイルにしてください。

③生計維持者の課税証明書

※在籍高校等担当者に家計基準の判定を依頼してください。証明書の詳細は「7. 要件」の⑤を確認してください。

在籍高校担当者

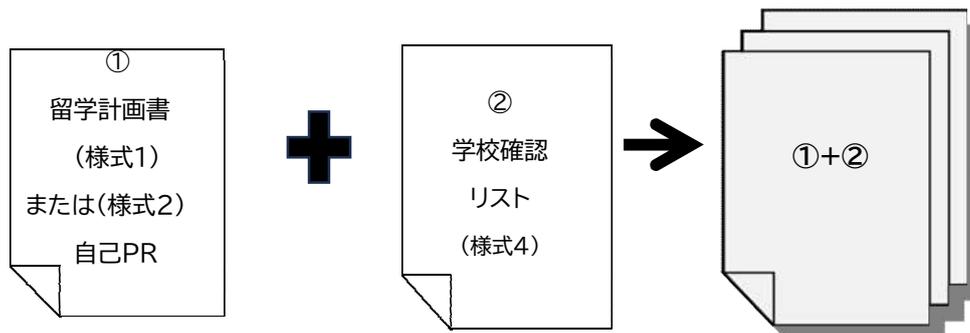
① 応募を希望する生徒等の生計維持者の課税証明書で家計基準の判定を行い、家計基準判定結果を様式1に記入してください。

② 以下のURLから、申請書(様式3)、学校確認リスト(様式4)をダウンロードして作成してください。

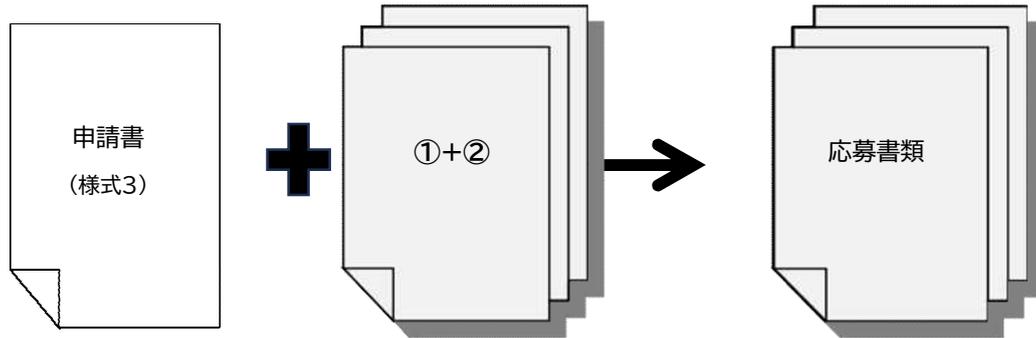
※学校確認リスト(様式4)は応募者ごとに作成してください。

※「学校コード」は、大学入試センターが提供する「高等学校等コード表」に記載の「学校コード」を参照してください。

③ 学校確認リスト(様式4)を用いて応募書類を確認の上、応募者ごとに様式1(チーム応募の場合は様式2)、自己PR、様式4を取りまとめてください。



④ 申請書(様式3)と上記③で取りまとめた応募書類をメールにて提出してください。



(3) 応募申請期限についての留意事項

【応募者から在籍高校等への提出期限】

各在籍高校等が設定します。在籍高校等の指示に従ってください。

【在籍高校等から本協議会への応募申請期限】

在籍高校等は、本協議会へ応募申請する前に留学計画の内容確認を行い、「7. スケジュール」に記載されている提出期限までに応募書類をメールにて提出してください。校内の提出期限は余裕をもって設定してください。また、必ず応募者に提出期限を周知してください。

募集要項・様式等(様式は今後公開予定です。)

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokvoiku/school/kvoiku/1003777/1060426/1060624/1060637.html>

6. 選考・審査

(1) 選考の流れ

審査の流れは以下のとおりです。



※ 全ての応募チームに対し、面接を実施する総合審査を行います。

※ 応募できるのは新2、3年生のみです。

(2) 審査の観点

チーム応募では、本事業募集要項の「9. 選考・審査(2) 審査の観点」に加え、「人物」と「計画」と「チームワーク」の3つの観点から審査します。

(ア) 人物(求める人材)

- 本要項「3. 求める人材像」で示したような人材であるか。

(イ)計画(留学計画の内容)

- チームの目的や学びたいことが明確な計画であるか、応募理由が明確であるか
- チームの目的を達成させるために適切な「留学先」「期間」「探究活動内容」であるか
- 今回の留学で得た成果を静岡県にどのような形で還元しようと考えているか
- 探究テーマに関する静岡県の理想像と、その実現に自身が留学を通してどのように貢献できるか

(ウ)チームワーク

- 個人が主体性を持ってチームに参加しているか
- 互いの成長を望めるチームか
- 相互理解・相互支援・相互成長できるチームか

(3)選考、審査及び採否結果にかかる注意事項

- 選考、審査にかかる問い合わせ及び採否結果の理由については一切お答えできません。
- 選考期間中は、応募書類の差替えや訂正は一切認められません。

7. スケジュール

スケジュールは以下のとおりです。

	新高校2・3年生	
応募者から在籍高校等への 応募申請提出期間	在籍高校等が指定する期間	
在籍高校等から本協議会への 応募申請開始時期	1月10日(金)	
在籍高校等から本協議会への 応募申請期限	2月20日(木)	
総合審査	3月21日(金)	
採否結果通知	2025年4月下旬予定	
採用者の手続き	採用決定後に詳細を通知します。	
新・日本代表プログラム壮行会(参加任意) ※機構主催	<東京> 6月14日(土)午前 6月15日(日)午前	<大阪> 6月21日(土)午前
	<東京> 6月14日(土)午後 6月15日(日)午後	<大阪> 6月21日(土)午後
【ふじのくにグローバル人材育成事業】壮行会(参加任意)	6月28日(土)	
【ふじのくにグローバル人材育成事業】事前オリエンテーション(参加必須)	6月28日(土)	
留学期間	2025年7月10日(木)～2025年10月31日(金)まで	
新・日本代表プログラム事後研修(参加必須) ※機構主催	2025年秋以降順次	
【ふじのくにグローバル人材育成事業】事後オリエンテーション(参加必須)	2025年11月(予定)	
【ふじのくにグローバル人材育成事業】報告会(参加必須)	2026年2月(予定)	

※1 応募状況によっては、総合審査の日程及び会場が変更になることがあります。

※2 総合審査は対面での実施を予定しています。**指定された日時及び会場は原則として変更できません**ので、ご注意ください。なお、交通費は応募者の自己負担です。

※3 事前研修・事後研修は参加が必須です。事前研修は、上記の3日程のいずれかを機構が指定しますので、必ず参加できるよう準備をしてください。

8. 受験上の配慮申請について

身体等に障害があり、総合審査を受験するにあたり配慮が必要となる場合は、その種類・程度に応じた配慮を行いますので、事前に在籍高校等を通じて本協議会に相談してください。

9. 採用決定後の留学計画等の変更

採用後にチームとして又はチームメンバーの留学時期や受入先機関等に変更が生じた場合、速やかに留学計画の変更申請の手続きを行う必要があります。

留学計画の変更内容によっては、選考委員による再審査を行います。再審査の結果、変更が承認されない場合や、奨学金の支給を終了する場合があります。また、再審査には回数の制限(原則2回)がありますので、応募の段階から熟慮のうえ留学計画を作成し、申請してください。

10. その他

チーム応募の場合でも、派遣留学生及び在籍高校等に求められることや派遣留学生及び在籍高校等が守るべきことは本事業募集要項に記載されている事項と同様です。本事業募集要項を十分に確認してください。